

平成28年10月24日

第76回 神戸市個人情報保護審議会

市民税サブシステムへの情報項目の追加
について

(行財政局)

神行主課第1449号
平成28年10月19日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元 喜造



諮問

神戸市個人情報保護条例第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

市民税サブシステムへの情報項目の追加について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

担当：行財政局主税部課税企画課

市民税サブシステムへの情報項目の追加について
(条例第11条1項「電子計算機処理の制限」に関して)

【データ項目】

(納税義務者・特別徴収義務者)

制度個人番号 (マイナンバー)

市民税サブシステムへの情報項目の追加について

1. 趣旨

平成 25 年 5 月 31 日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、番号法という。）別表第 1 の 16 項に基づき、地方税法による個人市民税の賦課徴収に関する事務において、番号法に基づく個人番号（以下、マイナンバーという。）を利用することとなる。

本市における個人市民税の課税事務については、大きく 2 つに分類され、サラリーマンのように会社等からの給与報告書等により課税している「特別徴収」と納税者個人が行う確定申告や市民税の申告（以下「申告書等」という。）をもとに課税する「普通徴収」がある。本諮問案件は、この「個人市民税の普通徴収・特別徴収」にかかるものであり、平成 29 年 1 月を始期とする申告時期から、このマイナンバーを扱う。

市民税サブシステムは、市民税納税義務者の申告書・給与支払報告書等課税資料の名寄せ業務及び納税通知書発送時等の納税者からの問い合わせに迅速に対応するため、課税資料の整理業務等課税事務の省力化・効率化を図り、申告書等を画像データ化し、電子データとして整理・保存しオンライン検索するシステムの総称であり、以下のシステム名で過去に諮問している。

- ・個人市民税申告書等の画像ファイリングシステム（平成20年12月10日付答申第198号）
- ・個人市民税特別徴収システム（平成27年7月6日付答申第481号）

2. 概要及び効果

市民税サブシステムで取り扱う税務署等の課税資料は、平成 29 年当初からマイナンバーが追加された様式に変更されており、紙・電子データ共に必然的に本システムで取り扱うことになる。また、本システムでマイナンバーを利用することにより、複数の課税情報が本当に同一人物のものなのかを判別する作業（名寄せ作業）が効率的に行えるようになり、問い合わせ時の迅速な資料検索を可能とする。

3. スケジュール

平成 28 年 11 月～	システムの改修・運用テスト
平成 29 年 1 月～	運用開始

4. 処理件数 *平成 28 年度当初課税件数

①普通徴収

対象納税義務者	約 254,000 人
確定申告書	約 282 千件
市民税県民税の申告書	約 46 千件
ふるさと納税ワンストップ特例制度に伴う届出	約 24 千件
公的年金等支払報告書	約 640 千件

②特別徴収

対象納税義務者	約 439,000 人
給与支払報告書（紙）	約 591 千件
給与支払報告書（eLTAX）	約 291 千件
給与支払報告書（媒体提出）	約 36 千件

5. 個人情報の保護

本件に関し、「神戸市個人情報保護条例」及び「電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」に基づき、以下のとおり厳格に対処する。

(1) システム上の保護

- ① 端末機の操作に当たっては、ICカードによる認証、パスワードの設定、段階的な権限の付与を行い、端末機の操作を関係職員に限定し、操作の状況を記録する。
- ② 個人情報を含んだデータは端末機には保存せず、入退室制限を設けた保管施設に設置されているサーバで一元管理する。
- ③ 端末機とサーバは直接接続し、外部からの不正アクセス行為を遮断する。
- ④ 端末機にはウイルス対策ソフトを導入し、定期的に定義ファイルを更新し、ウイルス感染を防止する。

(2) 運用上の保護

- ① サーバ室は常に施錠管理し、入退室については関係職員のみ限定し、入退室状況を記録する。
- ② 端末機のパスワードは定期的に変更するとともに、サーバを含む機器の操作状況（アクセス状況等）を記録する。
- ③ 保存年限を経過したデータは、速やかに消去し、データ記録媒体はデータシュレッダーなどのソフトを利用し、記録の内容を復元できない状態にして廃棄する。
- ④ 保存年限を経過した帳票は、シュレッダーや焼却処分など確実に速やかに廃棄する。
- ⑤ 電子申告システム eLTAX 端末（LGWAN 回線）より本システムにデータを取り込む際は、暗号化等のセキュリティ対策を施した外部記憶媒体（ハードディスク）を使用し、その取扱いについては厳格に管理する。
- ⑥ 個人情報の適正な取り扱いを確保するために、セキュリティに関するマニュアルを整備し、関係職員に対して必要な指導を行うとともに、個人情報の適正管理について点検を行う。